

観光福祉 序論Ⅳ

観光福祉教育

—人材育成から人財育成へ—

吉 川 道 雄

はじめに

『精神のない専門人、心情のない享楽人。この無のもの (Nichts) は、人間性のかって達したことのない段階にまですでに登りつめた、と自惚れるようになる』—M・ヴェーバー⁽¹⁾—

現代の際限の無い物財を目指す消費的な人心と経済至上の資本主義経済システム、また教育関係者をも含めた合理主義的科学主義指向はわれわれ現代人に精神的堕落をもたらしてきたのではないかと、次第に多くの人々に気づかれ始めている。それは、家庭や地域社会、そして学校生活における「感動の共感」やいきいきと生きる「生命の躍動感」が直感として感じられない不安感である。

これまでのわが国の教育の大勢が欧米をモデルとした科学的合理的な知識の教育に力を注いきたが、しかし教育の在り方の原点は、カントのいうように「人間は教育によってのみ人間になる」いいかえれば、「人間を人間にまで陶冶する営みが教育であり、人間は教育によってのみ人間のあるべき姿にまで成長できる」とされてきた。そしてまた、古代ギリシャのソクラテス以来、真剣に「教育とは何か」を問うてきた人の基点は、教育は人間が人間らしい生き方ができるようにと願い援助の手をさしのべつつ仕えていくわざであり、まさに「全体としての人間の育成」への問い合わせであった。

今日のわが国では、学級崩壊、地域社会の連帶崩壊、環境破壊やゆとり教育、心の教育そして学力低下などさまざまな問題が浮上し混乱を極めている状況にある。それらは、戦後教育の欠陥が露呈したといえるのではないか。つまり「全体としての人間の育成」を怠り心情のない近代科学技術至上主義こそ万能であるかのごとき教育が社会の隅々にまでなされてきた結果ともいえる。そしていま教育に求められているものは、近代科学技術を生み出した人間がその成功ゆえに「精神のない専門人」となり、それを使いこなす人間の心の教育が見失われていることである。

教育の原点に「自分と他人を暖かい目で見る」ということがあるが、自分と他人を暖かい目で見ることができるようになるためには、目に見えない本当の自分と他人の心に真実を感受できる感性を磨く必要がある。いじめを止めに入る勇気や正義感も、他人の痛みを我が傷みと感じ、他人の不幸を見過ごすことができない惻隱の情も、この感性から湧き出する力である。「感動の共感」も、いきいきと生きるという「生命の躍動感」もこの感性から生まれるものである。それゆえに、「感性を磨く教育」と「こころの教育」がいま何よりも求められているのであろう⁽²⁾。それはまた、ペスタロッチのいう「頭」と「心臓」と「手」の教育で三者の調和が算術的平均ではなく、重要でより内なるものを土台として、つまり、心臓の教育が一番の土台で、その上に頭の教育が、更にその上に手の教育ということである。

観光教育については、観光は従来から非日常的活動とされ、そのことについて、特に経済学的研究が主に焦点が当てられてきたが、問題は観光の非日常性を日常に取り込むことで観光が完結するという重要性を忘れたかに見えることである。それはブーバーのいう「世界（自然や社会をもひっくるめた全環境）が人間を教育する」ことの欠如であり、観光という自由な雰囲気の中で、解き放たれた諸力を価値の世界と適切に出会わせることの重要な役割の放棄でもある。観光活動での感動やもろもろの体験を日常生活に取り込み生かすことが無ければ、観光はつまりは「絵空事」となり、「心の憂さの捨て所」や「旅の恥はかき捨て」となるどころか「恥」さえも非日常として

許容されてしまう。このことは、現代の教育課題である「こころの教育の在り方」と同質の問題を示唆しているのではないか。

わが国において、小泉内閣は観光立国を宣言し観光政策において障害者の旅の権利と人材育成が急務と指摘しているが、このことは從来からも観光産業の重要な要素として常に指摘され続けてきた。しかしながら、観光産業の核ともいえるサービスやホスピタリティ等について、これまで「心の問題として科学的でない」とか「本人の資質や教養の問題」として研究すべき課題として積極的に取り扱われなかつたというきらいがある。そしてホスピタリティやサービスの言語や概念としての研究⁽⁴⁾は始まってはいるものの供給サイドのノウハウを乗り越えた「こころからの」という「こころ」の教育についてのそれは、全人教育の意味においては希薄である。無論この研究に立ち入るにはさまざまな困難な高いハードルがあり、それは道徳、倫理、哲学や因習、国民性や地域性また近代的合理主義などであるが、本研究ではこれらのハードルにあえて立ち入りながら観光福祉という複眼的視点⁽⁵⁾と、さらに資本主義の精神⁽⁶⁾及び民主主義社会を基盤として「こころ」の問題を教育の視点から解明しようとするものである。重要な視点は研究の起点として「人間と知徳教育」、さらに「観光福祉の意味とその重要性」、「道徳・宗教とボランタリースピリット」、そして「観光福祉教育の実践による人財育成」である。

1. 観光福祉ということば

観光で福祉をするとよめる観光福祉（筆者の造語）ということばには、極めてポジティブなイメージをもつ観光のイメージと、どうしてもネガティブなイメージを引きづっている福祉ということばを結び付けることにより「すべての人はいきいきと生きることが保障される」といった希望に満ちた社会（well-being社会）のイメージに外ならない⁽⁷⁾。それはまた、互いの苦手や不得手を認め合い助け合う「障害互恵文化の創造」であり真の慈善活動による「こころ」のはたらきの活発化を追求することでもある⁽⁸⁾。それは、全て

の人が健康を維持し創造力を蓄え、家庭の絆を強めるなど社会の発展を支えていくためには、労働と休息のバランスがとれた観光活動がすべての分野の人々にとって福祉としても当然保証されなければならないことであり、現在では観光活動自体が人の健康を維持し、回復し国民生活に必要不可欠なものと認識されているのである。

現在、観光福祉フレンドシップクラブ（KFC）が大学生、OBによって結成され観光福祉活動が始まって7年目を迎えている。KFCはいわゆる部活やサークル活動ではなく、広く一般社会に扉を開き同志を募り、新しい文化の創造に邁進する一つの社会文化活動である。観光活動弱者である障害者、高齢者などのKFCへの参加条件は観光活動を希望する人、健康な人、自主的な判断ができる人である。そして、この観光福祉活動はリハビリや介護・介助が目的ではない。この活動の根底には、共に人生を純粋に楽しむこと、共に観光福祉活動を通して生活を活発化すこと、互いにふれあい楽しむこと、共にいきいきとした人生をおくることである。KFCへの参加学生は比較的自発性の高い、つまり自立性や向上心、問題意識の高い学生である。かれらは観光福祉活動の場面から生じてくる問題に直面し解決を要求されるが、これらの経験的体験的学習の中で自己の成長や人間形成を図り、「人間の心と幸福の諸関係を」学ぶことになる。それは、純粋に遊び楽しむ、深く感じる、自由に考える、人から求められる、また、使命感といった「幸福を追求する能力を高める」ことにつながり、ついには人間の本質に関わる重要な要因となり得るのである。そしてそれは、一方的にサービスを提供するといった古典的障害者観によくある態度的活動ではない。互いに自由が保障され対等で同等の権利を有し、互いに尊敬し尊重し合う人間的心的関係活動となるのである。

「やまとうたは、人の心を種として、万の言の葉とぞなれりける」（『古今和歌集序文』）という言葉は、人の心（感性）に感じた真実を表現したのが和歌（やまとうた）であるという、日本人のこころの構造をみごとに説明している。日本人はこのように古来より「目に見えるもの」よりも「目に見え

ない」こころの真実を大切にしてきたのである。戦後教育では、まさにこの「目に見えないこころの真実」の教育が欠落していたのではないか。自らの心を研ぎ澄まし、他人の痛みを自らの痛みと感じることができなくなってしまっているのではないか。観光福祉活動という経験的体験的学習の中で「人間の心と幸福の諸関係」を学ぶことは、つまりは他人の痛みをわが痛みと感じ、他人の不幸を見過ごすことができない側面の情や正義感や勇気も生じてくるのではないか。

2. 観光福祉教育の合理性

従来の近代教育（科学）では、文明の進歩とは、自然を人間が支配し、その自然から可能なかぎり多くの資源を収奪して物的に豊かな物質文明を築くことであり、それこそが人類の幸福につながるとしてきたのではないか。つまり、人間と自然を分離し、自然に対する人間の価値判断を排除してすべてを客観視することを科学的としてきたのである。また、産業革命後、資本主義社会の発展にともなう功利主義経済理論の進展は日常生活の隅々にまでその効用をもたらし、近代教育においてはそれを科学の勝利と人類文明の勝利としてきた。

しかし、このような教育理念に基づく近代科学の進展は自然破壊、環境汚染の実態等など「近代科学至上主義」に厳しい反省を求めているどころではない、衆知のように、現在では激しい警鐘が打ち鳴らされているのである。したがって、この新しい観光福祉教育では「人間を中心となって対象を客観視するのではなく、人間もまた包括的に相対視され、対象との相互共生の関係を重視し、近代合理主義的思惟の枠組みの中で心の働きに軸足をおき真理を追究すること」となる。

現代において科学と科学技術とがもろもろの文化領域を大きく支配している。これまでわが国では産業は物質的なものであるとして、科学技術を文化的なかに数えない傾向があったが、しかし、実際問題として物質文明と精神

文化を明確に区別することはできない。科学技術を除いて文化を論ずるということは、あまりにも非現実的であり、精神主義の思い込みであってはならない。自然科学の研究の成果は道徳的倫理的因果関係を無視しながら発展し現実の社会において人間のために現実化してきた。したがって自然科学が現実においては人間にとていかなる役割を果たしつつあるかということに、不斷の注視が必要である。なぜなら、その研究成果は適用の如何によっては、人間を生かすものともなれば、人間を殺すものともなる。それ故に、それが人間を生かすためのものとして活用されるためには、「人間としての道」としての道徳的反省というか宗教的反省というか人間の理に関する反省が不斷に必要不可欠なのである⁽⁹⁾。

観光福祉教育の中心的課題は心の教育つまり、道徳性の合理的教育である。合理主義とは一般に理性のみを偏重する基本的態度あるいは思惟の方向とするが、それでは人間の精神の内奥つまり人間の生活全体に関するもろもろの「理」の構造的連関を無視することになる。合理主義ということばを人間のあるべき真実の理の実現を目指す思惟的態度と解する限りこれらを眞の意味における合理主義ということはできないのではないか。合理主義とは感情的情緒的要素を全然無視して理知的要素のみにて判断を下すのではなく、むしろその反対でなければならない。例えば、宗教に付随する種々の仏像や寺院、絵画などの芸術的表現が美的な方面における人間の理に合致しているからこそ普遍的に現実化されている。もしも、合理主義が人間生活の美的直感的要素を無視し排除するものであれば、その態度はかえって人間の本性をゆがめたものになるのではないか。合理主義は全人的に考えられなければならない。わが国においてこのことをあらためて考え方直す必要があるのでないか。そして、いまこそ、道徳性の合理的教育により道徳の「普遍的合理的特性」を發揚せねばならないのである。いまや人間の道というか、道徳というか、また宗教というか、人間のよて生きるべき根源について深く考え方の合理性を包み込みながら、人間としての暖かい心情である純粹化された愛がさらには慈悲と呼ばれるものに高められなければならない⁽¹⁰⁾。

しかし、道徳性の合理的教育研究の「科学性」とは「何故林檎は落ちるのか」という純粹に学問的な関心から万有引力の法則を発見した物理学の「科学性」とは質的に異なり、人間の主体的意志さらにはその結果としての社会の意識というものが追求しようとしている「法則性」に主体的に関わってしまうことは避けられないことであり、結果として法則性自体に影響を及ぼすことになる。このことは社会科学一般に共通する問題であるが、道徳性の合理的教育についても同様に「人間行動の合理性」という前提条件、つまり、前述した「道徳の普遍的合理的特性の發揮」が大きな研究課題であることになる。さらに、観光福祉教育が本質的に政策科学（policy science）と密接に関連があり、政策を通じて特定の価値実現を目指すことも当然の前提条件となることから没価値的ではありえない。それゆえに「実践性」が重要なポイントとなるが、主觀性（倫理性）と手段としての客觀性（科学性）との両立が求められるのである。

3. 観光福祉教育の現代的課題

戦後、わが国では経済と科学を追求し経済的繁栄を遂げ経済大国と自称するまでになったが、その繁栄の陰には物質文明の発展のための自然科学教育には力を入れたが精神文明の発展のための人文科学教育には力を入れなかつたというきらいがあり、無思想で無宗教、無道徳で物だけが豊かで、あたかも産業の奴隸となったかのような心の貧しい国となり、少年の異常ともいえる凶悪犯罪や本来ならば若者の将来の指針となるべき大物経済人の逮捕、大企業、高級官僚の良心不在や警察の不始末等などは若者の無気力をより増大させ混迷を深めているのではないか。

明治維新以来戦前、戦中まで列強に追いつき追い越せが至上命題であったわが国では、義務教育の規範は代表的な二宮尊徳（金次郎）であり、知識の吸収という技術的な側面のほか道徳としての勤儉力行で、その徳行は節制、節約、勤勉、正直、誠実、正義、謙讓、純潔などM・ヴェーバーのいう資

本主義を担うパーソナリティであり禁欲的プロテスタンティズムに個としては相当するものであった。また、仏教も、原始仏教においては厳肅な道徳意識が強く要請され、例えば「誤った手段によって利益を求める人は滅ぼされる」や「隣人が苦しんでいるのに自分だけが快楽を享受してはならない」など繰り返し強調されている⁽¹¹⁾。江戸時代末期の農政家である二宮金次郎は労働こそが救済そのものだとし労働そのものが目的であり収入により生活が向上することは労働の副産物であるとしたこと、さらに学問をそれ自身が目的であり立身出世と関係ないということを身をもって示した（実験）のである。つまり、戦前の義務教育では二宮金次郎に代表される諸徳目を教育の柱（目的）としたが、それは個としていえば資本主義の精神そのものとはいえないものより近いものであったのである。

戦後の教育は戦前の禁欲的プロテstant的美德である節約、勤勉、正直、正義、謙讓などの、つまりは二宮金次郎を全面否定し、このような諸徳目はわが国の教育から徐々に姿を消していった。しかし、まだ追いつけ追い越せの時代には学ぶこと（勉強）に倫理的価値がこめられ勉強による知識と道徳の獲得という教育の目的があったし、教える教師は権威をもって教育した。それはまた、国民の共通認識でもあり要望でもあったのである⁽¹²⁾。教育ということばの「教」には鞭打つとか叩く⁽¹³⁾といった意味も含まれているが「育」は子という字を転倒し肉月がついているように向こうを向いているものを引き寄せ育てるという意味であるが⁽¹⁴⁾現状の教師は権威を剥奪され、愛の鞭も手になく、ひたすらに情報という知識を伝達し、校内外では暴力に無抵抗無防備な姿を晒さざるをえない環境の中で教育の理想を追い求めている。

1960年池田内閣の所得倍増計画から神武景気、岩戸景気などわが国は経済高度成長一途の道を歩んでいくことになる。この経済成長は戦前の教育的家庭環境の影響を受けた人々を中心とした連帶の下で生まれたといつても過言ではない。この時代に読まれたマンガが「巨人の星」であり野球少年星飛雄馬の努力と根性物語である。そこには耐える力、努力する力、自己犠牲などによる精神的な成長を果たすという教育目標が明確にある。いわゆるスコボ

ン（スポーツ根性）物語である。その後、社会の産業構造はは鉄は國家なりといった重厚長大型（第一次産業中心）からソニーに代表される軽薄短小型へと変化をする中、社会の風潮も1970年代後半から「キン肉マン」（コミック）へと移り変わる。主人公は怠惰で間抜けでドジなダメ人間で、「友情」「正義」「勇気」「まじめ」などのお題目を唱えるが、いざ実行せねばならないときは逃げ回るといった、タテマエは唱えるがホンネはタテマエ価値観批判である。これはラジオ日本のDJであった、遊びたい、面白いことしたい、グルメしたいなどホンネを語り主張するビートたけし（1960～）、次いで人気を集めた明石家さんまになると、もう「まじめ（たてまえ）」を攻撃する必要はまったくなくなっていた。まじめは「マジ」と蔑まれ面白い人間が主流となり、若者たちはさんまの倫理性を欠いた言動から、タテマエでなくホンネであり、まじめでなくコミカルを見出し、つまりはまじめ破壊のさんま、ホンネのさんま、面白いさんまを求める、教育現場でも面白い人間が中心的な存在となり、まじめに勉強したりするものがリーダーでなく、模範でなく、中心的存在でもなくなってしまい、コミックが社会に定着していった。経済社会も重厚長大型産業から軽薄短小型へと移行していく。現在はその延長線上での教育的道徳的葛藤が諸々の問題となって浮上してきたのである。

それは1970年前後から以降、若い世代の間に「無気力・無関心・無責任」といった植木等のスーザラ節を代表とした消極で受動的な生活態度が目立ち始め、同時に非行の低年齢化と粗暴化、不登校や中途退学者の増加、家庭内暴力、校内いじめ等問題行動が多発し「教育の荒廃」が大きな社会問題となつていった。社会の風潮は目的合理主義と個人主義、快楽主義（幸福は金で買える）が支配する世の中になり、特に高度成長以降のわが国では、個人でも国家でもない企業の利益を中心とする目的合理主義的な、精神を欠いた功利主義経済至上国家となり、確かに物質的には豊かで便利な生活を手にいれたが同時に国民国家としての理想や個人としての生活の充実感を失い、さしあたって入手できる目先のことになりますます関心を奪われるようになったのではないか。それは学校の成績だけに執着して子どもを受験戦争に駆り立てる親

や教師のゆとりのない態度や保護者や大人たちの一方的な思い込みによる過保護や放任、一貫性の無い癖などである。

現在はこのような状況であるが、しかし、本当の「責任のある具体的な人間の教育」がこれから始まらなければならないのである。現実的にみた人間は、性善説も性悪説でもない、状況によってそのいずれにもなりえる曖昧で心弱い存在である。確かに人間は教育によって知識と良心をもつが知識を蓄えるだけでは良心にとって十分でなく、その内的な支えをもち続けるためには「なにか」に頼らざるをえない存在である。それゆえに、基盤となる知識を蓄え良心の実行を保障する「なにか」、それが道徳であれ宗教であれ希求し続ける努力と教養（リベラル・アート）とが必要なのである。

4. 観光と観光福祉の諸関係

今日のわれわれ社会には、人間を動かすエネルギーともいえる「感動の共感」やいきいきと生きるという「生命の躍动感」が枯渇しているように見える。しかし、ある種の、例えばコンサートやサッカー等には大勢の人々老若男女を問わず殺到し瞬間的感動の嵐が吹く現象が見られる。このような特定の領域における感性、例えば音楽とか美や色の構成などについての感性ではなく、いま問題なのは人格の基盤となる感性⁽¹⁵⁾つまり、自分が体験したことにより、広がったり深またりピンときたりする「実感の世界」が育っているかどうかなのである。しかし、現代社会の知識偏重教育や情報の氾濫は個人としての体験の幅や機会も非常に少なくしている。本当にピンとくるもの、自分がこれを「より所」としてものを考えるという、こころの土台が構築されていないために、知識の蓄積があるにもかかわらず、その知識が「腑に落ちる（心から納得する）」ことになっていない。つまり、「腑におちる」ということは、自分の実感的なもの、あるいは体験的なものと絶えず内面で対話し「なるほど、やはりそうだ」というようなことが希薄になつたいるのではないか。動物の感性とは異なる人間関係に関するものとか、自然に関するも

のとか、人間のみが体験の蓄積の中で耕し「価値あるものに気づく」という感性は感動という「実感の世界」から表現されるのである。観光においてもこの感性と感動、つまりは「実感の世界のあり方」の問題こそ中心となるものである。

観光という言葉は近代ツーリズムがわが国に輸入されてから以来、ツーリズムの翻訳日本語として利用されてきたが、「ツーリズム」と「観光」のもつ意味合いは、その社会的経済的活動的面における効用の理解においては似ているものの、その人間的精神的側面においてはかなり異なっている⁽¹⁶⁾。それは、象形文字を国語として文化を発展させてきたわが国の伝統文化の差異ともいえるのではないか⁽¹⁷⁾。観光は文化的交流、それが自然的交流であれ人的交流であれ、人々に悲喜こもごもの感動をもたらし、五感を通して「なにか」を得するものであるという優れて国際的視点をもつ言葉である。一方、ツーリズムという言葉は「観光を主体的に行う側」にたった側面が強調され、つまり企業やホスト側には経済効果をもたらす消費者（ゲスト）として強調された旅行者が注目されたのであって、そこには観光が内包している本質的な「すべての意味での交流」と、それから生まれてくる「感動」という人間にとて最も欠くべからざる内面の発露が見失われているかのようである。その感動が、歓喜であれ悲嘆であれ、観光という言葉は「すべての意味での交流」のなかで、すくなからず心を込めて光りを觀つめる、また迎える側にとっては誇りをもって光を示し、心から真摯に提供するという形而上学的深い意味合いを根源的に有している⁽¹⁸⁾。

一方、すでに現代の日本の福祉問題は過去の最重要課題であった貧困の克服ではない。そして、それはもはや金持ちの1 \$と貧困者の1 \$との比較と効用の問題（welfare）ではない。それは「人間が人間らしく生きることを保障する福祉」であり「自己実現への支援の福祉」つまり、ウエルビングを保障する福祉が課題となっている。しかも、観光であれ福祉であれその究極の目的は「人間の生命の充実の発達にいかに貢献するか」であろうし、それは教育の目的と同様で、その根底にあるものは人間の本能的ともいえる幸福

の欲求であり交流の欲求、感動の欲求さらには自己実現の欲求であることには変わりは無いのである。しかし、福祉の歴史は中世ヨーロッパに芽生えた教会活動などを媒体とした経済的物質的援助を行ういわゆる慈善事業として始まるが、その後の産業革命など経済の発展は「勤労美德至上主義」つまり「働くかざるもの食うべらずの思想」となり働くことができる者（健常者）のみが人間らしく生活を営むことができ、そうでない者は保護・隔離され自由が奪われ社会の片隅でしか生存が許されないという「劣等待遇」という歴史を最近まで続けてきたのである。しかし、現在ではその後の経済発展とともに「貧困者の健康で文化的な最低生活を保障する」といったこれまでの古典的福祉システムは進展しノーマライゼーションやバリアフリーさらにはQOL (quality of life) が主張されてきた。しかしながら、今においてもなお古典的福祉システムは強力な影響を社会一般に及ぼし続けていることを強く認識せねばならない。

例えば、観光福祉活動として'05、6月4日、福岡ヤフーホークスドームでホークス2軍と萩本欽一社会人野球ゴールデンゴールズとの親善試合を学生ボランティア11名と障害者（車椅子利用者）6名が観戦したとき、また、9月3日同球場で障害者招待ナイター観戦のとき、障害者（車椅子）専用の席が外野席の再上段にあり、この場所以外での障害者の観戦は不可と告げられた。ここでは、古典的福祉的障害者観⁽¹⁹⁾ともいえる「してもらう人」や「助けられる人」に対して「してあげる人」や「助ける人」、また「善意にたよる人」と「善意の人」といった対立的構図が強調されていたのである。そこでは「共生」や「共助」、「平等」や「自由」そして「自己実現」といった思想は希薄となっている。

しかしながら、前述したが、観光と福祉の目的の根底には「人間の幸福の追求を実現する」（well-being 社会の実現）という共通思想があり、それは基本的人権そして自由と平等の理念のもと、ロールズのいう公正な社会環境のなかで人格の相互尊重と機会均等そして自己実現の保障を目的として生命の充実、つまりは日々の生活の充実が全ての人に保証され実行されることにあ

るのである⁽²⁰⁾。

5. 観光福祉教育のあり方

(1) 「真・善・美」について

真と善と美は人間の文化活動を保証し、かつ刺激してやまない価値理念である。もし幸福や健康や才能、富や快樂、権勢や名誉等などの一切が備わった人がいても、その人が真・善・美の追求を捨て去るならばその時点から人間の地位を放棄していることになる⁽²¹⁾。なぜなら、動物の中には本能的に備わった、自然的真（たとえば正確で誤りのない信号的伝達）、自然的善（母親が仔に対して示す情愛や養育にための犠牲的行動など）、自然的美（走行する姿態の美しさや羽毛の色彩など）は認められても、それらの価値を自然的水準を超えてさらに磨き上げ創り出してゆく営みや喜びも無く、さらにはその営みや喜びを刺激する真・善・美という理念の自覚は認められない。それは完全に人間のみに与えられた特色であり、これがあるために人間には文化活動が維持され伝達され、世代の交代しか無い動物と異なり、歴史が成立し知識の蓄積がある。

このように、真・善・美が人間の文化活動を保証しさらには人間の到達目標である「自己実現」への有力な手助けであれば、文化活動としての観光福祉活動は当然のことながら「真・善・美」が活動の根底になければならない。真を追求する科学と、善を追求する道徳心や宗教そして美を追求する芸術が三位一体となって高い文化を達成され得るからこそ、真・善・美の追求は真的教育といえるのであり、すべての人の自己実現を目指す観光福祉教育の理念ともいえるのである。

かつて人類が文明をもちはじめた頃には、科学と宗教と芸術は一体化していた。人類文明の初期には理性（科学）と感性（宗教や芸術）はつねに近い位置にあり、古代の学者は數学者であり天文学者、物理学者であり医者であり宗教家また文学者であり芸術家でもあった。それがやがて17世紀に入り、

物心二元論（哲学者ルネ・デカルト、物理学者ニュートン）の出現により科学と宗教（倫理）の分裂と対立が現れてきた。その分裂と対立は学問の世界を「専門化」し、専門化は確かに科学の進歩を促進させますます深化させたが、今や互いの専門分野が孤立化し独善化し、その結果、今日ではいわゆる「学際研究（教育）」の必要性が求められてきている。また、小中高教育課程での「総合学習（総合化する力）」や「ゆとり教育」の問題として論議されているのである。

観光福祉教育は観光や福祉の分業教育ではない。それは人間を総体として研究・教育する総合的教育である。例えば、川の支流（細分化された専門研究・教育）が増大すると共に本流（総合的研究・教育）となって学問の大海上へと流れ込み、再び蒸発し雨となり支流に降り注ぎ、フィードバックされ互いに助け合っていくことである。この意味は単なる専門的研究・教育の寄せ集めではなく、全体を見失うことのない総合的有機的再編成でなければならない⁽²²⁾。そのためにも、人間と自然との在り方までも含めた合理的形而上学的研究・教育が必要なのである。

（2）観光福祉活動について

観光で福祉教育をするには当然のことながら観光を享受する力の育成と観光を提供できる力の育成を基にホスピタリティ、ボランティアや慈善活動の実践といった「心の発露」の発揮が重要な課題となる。また、その活動の成果として、互いに観光を満喫し人間性を高め相互互恵により友愛関係を構築し、さらには、いきいきと生きる「生きがい」や「自己実現」をいかに獲得できたかである。

福岡の大学生と教員による「観光福祉フレンドシップクラブ」活動は、障害者や高齢者など観光活動弱者との交流を基に、「共に遊び、ふれあい、愛し合い、楽しもう」をキーワードとして、全ての人の幸福の追求と人間の生命の発達に寄与すること、さらには障害互恵文化の創造とその推進を目的として実験されている。その活動内容は、国内、海外観光旅行をはじめ各種レ

クレーション、ショッピング、グルメ、ピアガーデン、居酒屋パーティ、ぶどう狩り、映画・音楽鑑賞その他文化活動等への情報提供と参加である。そして、その活動への参加費用は参加者それぞれの「割り勘」となっていることが特色である。「友達は割り勘」いや「友達だからこそ割り勘」をモットーに「カネに支配されない」交流の構築により、「カネの切れ目は縁の切れ目」を否定し、まず「心のバリア」を取り除き平等で自由な環境の下での水平的交流の活発化、そこからもたらされる「信頼」を基にした「真の友情」関係の構築である。

ボランティア学生と共にハワイ観光旅行に参加したある障害者は現地ハワイの新聞記者のインタビューに「一人ではなかなか行けない所へも行けるのでボランティアの人達と出掛けるのはとても楽しい。またボランティアさんが気を使っていろいろ頑張ってくれているのは解るのですが、費用は僕たち障害者が払っているので僕たちに付き合ってくれているんだなという思いが、常に頭の中をよぎる。でも、今回は割り勘旅行で本当に若い人たちが僕たちと同様にお金をだし費用を払い、また汗を流しながら心を開き打ち解けて接してくれているのには頭が下がります。」そして、「僕たち障害者だって旨いものを食べたければ、楽しいことだってやりたい。食べたいモノやしたいことは健常者の皆さんと一緒に一緒なんですよ。」と答えている。一方、学生たちは記者に次のような感想を述べている。①障害を持つ人が真に人生をそして観光を楽しみたいと願っていることが理解できた。②これくらいの手伝いで、こんなに感謝してもらえるなんて、自分も楽しかった。③社会にバリアがこんなにあるなんて、今まで気づかなかった。④これからはふつうに障害を持つ人達と友達になれそうだ。⑤これからは、今日をイキイキと生きられるように、互いに観光の楽しさを追求したい⁽²³⁾。そして学生たちはミーティング（反省会）で、障害者や障害を持つ人、またボランティアといった言葉に違和感を持ち、それを否定し今後は真の交流の意味において「ホストとゲスト」という言葉に置換し、互いにホストでありゲストであるという、つまりは互いにいたわりあい補い合い感謝し合う友情的交流関係を進展させるとし

たのである。それ故に現在の観光福祉活動場面では「障害者」とか「障害を持つ人」といった言葉は使われていない。

観光活動の基本的な精神としてよく知られている「ホスピタリティ」については、近年、わが国においても研究が始まり、そして、観光教育は現代社会の新しい「道徳規範供給システム」としての必要性が認識され始めている。一般的には「親切なもてなし」、「歓待の精神」として理解されているがしかし、現実の観光活動場面におけるホスピタリティは、ほとんど作為的に演出されマニュアル化された、ノウハウ的ホスピタリティが観光地の連続場面の集合に展開され、それで良とされているのが事実である。そこにはヨーロッパに共通した言語的意識として確立されたホスピタリティ、即ち巡礼者や困窮者、慈悲、救済、避難所、さらには新しい関心事にたいする特別に敏速な感受性といった社会性までも含めた広範な意味をもつものとして理解されたホスピタリティが展開されているのではない⁽²⁴⁾。そこでは、観光目的の消化のための活動が定型化され発展し観光の提供サイドと享受者（観光客）の機能的関係が中心となり、“袖触れ合うも生の縁”といった広い意味での相互交流を経験する、人生を経験するといった観光、さらには国民が中・高で経験する修学旅行のような貴重な機会をもちながら、「本物」の人を知る、世間を知る、また、自然を知るといったことや、人や自然との「対面」や「交流」、そして、観光活動の根幹ともいえる「感動する」という内面の充実の部分がすっぽりと抜け落ちた状態になってしまっているのではないか。

観光活動の場面では生産と消費の不可分離原則を緩和することなく、いや、より原則を厳密化することにより、ホスピタリティという精神のサービスが提供サイドのみならず享受者にとっても必要不可欠となり相互関係を成立させ、相互理解と信頼に基づく相互扶助的協力関係が生まれるのである。そしてこのホスピタリティの精神ともいべき思想はキリスト教と密接に結び付き、ついには民主主義社会を形成していくことになる⁽²⁵⁾。

それは、トマス・ジェファーソンのアメリカ独立宣言の中心となる文の中に「全ての人は生まれながらにして平等であり、創造主によって一定の奪い

がたい権利を与えられ、その中には生命、自由、および幸福の追求が含まれていることは自明の真理であると信じる」と謳い、アメリカの国家目標として、全ての人の平等な権利と幸福の追求の権利を保障していることはよく知られている。福沢諭吉は「天は人の上に人を造らず、人の下に人を造らず」と独立自尊の精神を説き、さらには平等な権利の下で「安らかに楽しく、この世を生きていけるようにするために、自分自身のみならず他人の独立を援助すべし」と薦めている⁽²⁶⁾。つまり、民主主義社会を標榜する国民・国家においてはこのウェルビーイング（well-being）社会の実現を追求し現実のものとする責務を負っているばかりではない、ボランティアや慈善活動推進の背景ともなっているのである。

6. ボランタリィ活動と慈善活動

ボランタリィ活動を必要としている背景には、経済的、社会的変動がありこれらの変動を受けて福祉問題が発生し、社会的弱者に対する問題を福祉問題（well-being）として捉え、「自分たちで解決しなければならない」といった愛のある善意の意識が行動となって現れたものと考えられる。現代の福祉問題⁽²⁷⁾はなにもボランティアだけが担うわけではなく、法律や制度による対応と住民・市民による対応の双方の対応によって解決の道を探らなければならない。観光政策審議会（平成7年度）の答申では前文の中において「観光」の定義付けを行っている。

これは、人々の活動を①時間的側面、②空間的側面、③目的的側面というポイントから分析し、①余暇時間の中で、②日常生活圏を離れて行うさまざまな活動であって、③触れ合い、学び、遊ぶということを目的とするものは「観光」であるとしている。この定義は観光活動そのものについてのみ注目されており、観光活動の後、日常生活圏に観光活動のすべてを持ち帰った人間のそれは観光の最も重要な効用である精神的人格の育成・教養教育については触れられていないことは残念なことである。

しかし、この答申では「すべての人には旅をする権利がある」と第1項で謳い、とりわけ障害者や高齢者などの人々の観光の促進と環境整備については次のように強く述べている⁽²⁸⁾。

「障害者、高齢者等は、日常生活の行動範囲が限られており、旅に出る充足感が他の人々より深い人々である。このような人々が安心して手軽にできる旅行を促進することは極めて重要である。そのためには、まず、国民及び観光関係者の意識の改革が重要であり、これらの人々の旅が普通に行われる社会であるべきとの認識を普及させるための活動が必要である。」さらに、「ボランティア活動への呼びかけにも取り組むべきである。」と指摘している。つまり、国民福祉にとって観光は重要な要素であり、現実の観光の場面では、さまざまなハンディキャップの解決因子としてボランティアによる観光の多種多様な活動の推進が必要不可欠であり、このような社会文化活動の広がりと充実が求められている。

実践的行為そのものであるボランティア活動の性格は、自発性、福祉性、継続性、無給性が上げられていることはよく知られているが、ボランティアという言葉がわが国でも市民権をもつようになるにつれ、また、その活動内容が多岐にわたることから、ボランティアが誤解され、異なった意味に解釈されている場合も多い。例えば、ボラバイト（ボランティアでアルバイト）や有償ボランティア等である。しかし、ボランティアという用語の Volunteer は名詞で、「志願者」、「篤志家」、「奉仕者」、「志願兵」等、動詞では「自ら進んで提供する」、「自発的に申し出る」等で、つまり「自発的に自ら進んで社会的な問題の解決のために活動・運動を志す人」の意味になり、哲学や神学では「主義主義」と訳され、人間のもつ理性や知識よりも「自発的な自由意志や自由な精神」を基盤として用いられている⁽²⁹⁾。

近年のわが国では経済の発展と生活の向上により観光活動が生活の重要な要素となっており、それは障害者や高齢者（観光活動弱者）についても同様であり、これまででは、観光を楽しむことが困難と考えられてきた上記の人々も、健康で文化的な生活の重要な部分として観光の条件整備が要請されてい

る。アメリカでは1990年のADA法（障害をもつアメリカ人法）制定以降、ノーマライゼーション・バリアフリーの思想は急速に交通機関や宿泊施設などの整備、国民の理解や教育が進展している⁽³⁰⁾。しかし、わが国においては前述したヤフードームの例のごとく、その政策はハード面において特に重視されハードができていればそれで良しという風潮があり、ソフト面における観点は弱いといえる。

アメリカでは「ボランティア活動」に大きな価値がおかれ、若い世代が自発性を特徴とするボランティア活動をどのように経験するかは、ケネディ大統領をはじめとする歴代政権にとって大きな課題であり、生徒や学生にボランティア活動を広げていくために、多くの検討がなされた。それは「コミュニティ・サービス（地域奉仕）」、さらに進んで、ボランティアを学校教育の中に取り入れる「サービス・ラーニング（奉仕学習）」である。これらは州や学区ごと大きな差があるが、公立校2000（幼稚園から高校まで）を対象としたアメリカ教育省の調査（1999）によると、①64%の学校で学校が紹介したコミュニティ・サービスに生徒が参加している。高校だけをとると83%に達する。②57%の学校が生徒のためにコミュニティ・サービスを企画運営している。③32%の学校が授業の中にサービス・ラーニングを取り入れ、高校だけをとると約50%に達する⁽³¹⁾。

このように、本来、自発的活動であるべきボランティア活動を学校の授業として取り入れることにはアメリカでもさまざまな議論があるが、しかし、ボランティア精神が育む大きなメリット（市民の自覚と責任を育てること、コミュニティへの参加促進、青少年が陥りやすい無関心への対処等）を実現するために学校教育として進められている⁽³²⁾。このように、アメリカにおいては現実の生活形成の指標となっている。つまりは、キリスト教を母体とした民主主義はボランティアの精神ともいるべきものを育みながらその理念の達成にむかって進展しているように見えるのである。

一方、仏教（原始仏教）の慈悲の精神は、まず、自分を反省してみて、次いで人の身になって考えるというところから始まり、それを仏教の理想的な

「徳」としている⁽³³⁾。そして、この慈悲の精神は日本人の心情の中核を形成してきたのである⁽³⁴⁾。

仏教が慈悲の宗教である以上、慈悲の発露は現実には実際的な奉仕活動として展開されることになる。シャーンティ・デーヴァ（寂天）は教義について論争したり、儀礼にこだわっているならば仏教は見失われる。仏道修行は人々に奉仕することと説き、仏を礼拝するということは、単に儀礼ではなく他人への奉仕のうちにあるとした⁽³⁵⁾。そして、「わたくしは身体で読もう。ことばを読むことになんの意義があろうか。治療法を読むだけならば、病める人にとって何の役に立とうか」と実際的な行為の具現化を促したのである、わが国では日蓮が『法華経』を心読するというだけでなく「色読せよ」（具体的なかたちで実践せよ）と説いている。また、親鸞は「悪性さらにやめがたし、心は蛇蠍のごとくなり」と嘆き、正しく導かれたならば、心ほど尊く、心ほどたよりになるものはないと説いている⁽³⁶⁾。このような精神は古来から日本人のうちに生きていたのである。

宗教の「宗」は「根本の原理」で「教」は「教えを説く道理」で、つまり、別の概念である。「宗」というのは人間の思考が及ばぬところにあり、しかも人間が準拠すべき理法の根源、そして「教」は、その根本の道理を人々に理解させるために、ことばで説いたものであるが、その活動の根底には、前述した日蓮や親鸞のように「具体的に実践する」ことが、つまり、体現・実行することが求められている。

戦後、わが国では道德・宗教を政治や教育から排除するという方向に進み、特に宗教にとらわれてはいけないというのが基本方針で、事実、宗教という教科は皆無である。しかし、「宗」は人間にとって根源的なものであり、万人に共通の普遍的なものである。それは、諸宗教の差を超越するものであって、一つの宗教にとらわれたものではないのである。特に、戦後の教育では人間にとて根源的な理法を無視するかのような教育が強調されてきたことから、現在の社会の混乱、教育の荒廃、道義の退廃が、生じてきたのではないかと論議されるが³⁷⁾、しかし、だからといって道德・宗教が学校教育に

おいて教科として取り扱われるべきものであるというのではない。

福沢諭吉は著書『文明論之概略—第6章智徳の辨』で道徳教育の過信を諫め「到底人の心の善悪は、人々の工夫に在るものにて、傍らより自由自在に与奪す可きものに非ず。教の行届かざる古代の民に善人あり。智力發生せざる子供に正直なる者多機を見れば、人の性は平均して善なりと云わざるを得ず。徳教の大趣意は、其善の發生を妨げざるに在るのみ。」⁽³⁸⁾と述べ、さらに、道徳主義的教育は必然的に画一化を伴い、全てを自分のモラルのうちに籠絡しようとするのは、人間が本来持っている智力の多様な活動を萎縮させてしまう⁽³⁹⁾とし、「徳義のこととは形を以て教ゆ可からず。之れを学びて得ると得ざるとは學ぶ人の心の工夫に在りて存せり。」⁽⁴⁰⁾と述べ道徳は、いくら徳目を教えてそれを覚えたところで、それでより道徳的になった、とはいえない。つまり、教師が教科で教えるべきものでないとしている。

加藤寛は著書『教育改革論』で、道徳とは人が社会という秩序をつくっていくときのルールを互いに認め合うことであり、暗黙の合意であると指摘し、社会秩序が新時代に沿わなくなり機能に矛盾を起こすようになれば、秩序を直すことが社会のルールとなりそれが道徳となる。故に道徳は不易の原理でありながらも時代とともに内容も変遷していくとした。更に、「道徳は規範である。規範教育は必要であり、教育基本法もそれを謳っているが、何故それが実をむすばないのであろうか。それは、教育そのものが道徳であることを忘れているからである。道徳は教育の中にあり、したがってそれは教師の全人格である。教師が道徳を実践していなければ、子どもたちは決して道徳を認めない。道徳の授業など無用である。それは、教師が自ら体現し示すことこそ真の規範教育である。」⁽⁴¹⁾と強く述べている。

現在のわが国における教育の混迷は、わが国の教育の面において形而上学と形而下学（特に功利主義的経済学）とのバランスの問題として浮上してきたのではないか。そこでは、宗教は苦しいときの神頼み、商売繁盛、病気治癒とか受験祈願といった自分に都合のよい非科学的な非合理的な功利的欲望追求として考えられ、人間の深淵に立ち向かう考察までにいたらず、いわゆ

る「浮き世の人生観」として現代にいたっている。

事実、わが国では前述した「ボラバイト」という言葉が社会性をもって定着してきているように、金銭面におけるボランティアの解釈も功利的で特異である。それは誰もが経験することだが、例えばこうである。ボランティアへの参加をすすめると、“電車賃はでるのですか？ 昼の弁当代は？”と質問した後“自分で全部手出しをしてまでするのですか”と参加をやんわりと断られることが普通である。無論、ボランティアの言語的意味をその人たちが知識として知らないのではない。ボランティアというキリスト教的「善意の発露」としてのボランティアの精神の発揮が知性として理解されていないのである。普通には、交通費や弁当その他はタダで支給されますから障害者のお世話をしていただけませんかというボランティア募集である。このような「人間の馬化」（エサを目の前にぶらさげて走らせる＝馬にニンジン）も現実の場面では数多く見受けられるのである。

勿論、日本人には深く豊かな宗教観、道徳観、人生観が足りないというのではない。それは、前述したように「慈善」という仏教的善意の発露は確かに文化として維持していることには間違いない。しかし、それはあくまでもキリスト教が説くような強い超越性をもったものではなく、ごく平凡な日常の生活文化の一つとしてではなかろうか。

それは、今年（'05）、3月7日から東京ディズニーランド観光福祉旅行の直前（2週間前）に筆者は本人の全くの不注意で、野原の急な斜面で愛犬と遊んでいる最中に突然転び左足指3本を骨折した⁽⁴²⁾。この観光福祉活動の指導責任者として障害者やボランティアの学生、また東京で参加してくださるボランティア有志の方々に対しての責任感から押して随行した。足は添え木で固定し包帯をぐるぐるに巻いて、さらに靴がわりにビニールの袋を被せ、病院から借りた松葉杖をつきながらの珍妙な格好での参加である。空港では障害者と共に車椅子のサービスを受けた。すべて初体験である。車椅子は楽に見えるが、一生寝るか座るかしていかなければならない人の苦痛を今度初めて実体験したのである。これまで車椅子を押す側でさまざまな場面の経験

をしてきたことから、ある種の自信もあったが、この体験は本当にすばらしかった。善意の親切な人とも大勢会うことができた。電車では何人もの人が席を譲ろうと声をかけてくれた。同行のボランティアの人、学生、障害者の人達は気遣って何回となく大丈夫ですかと声をかけてくれた。しだいに筆者の心は感謝で満たされ、確かに感得するものがあった。「骨折り損のくたびれもうけ」という慣用句があるが、確かに「骨折り」して「損」して「くたびれた」のは事実であったが「得た」ことも事実であり、この慣用句に新鮮な驚きと親しみとを、さらに「旅は道連れ世は情」といったことにも、つくづくと感じ入ったのである。参加した障害者の人々にとっては生まれて初めての夢のディズニーランドであり至福の体験であったことはいうまでもない。

このような日常の生活文化のなかから数多い善意の発露の体験を通して、眞の交流（真に得ること）の喜びや感動こそ教育されるべきことではないか。それは、福沢・新渡戸が指摘しているように、教師そのものが教育であり、道徳主義的思考は必然的に画一主義となるゆえに教師は教育をもって理想とし、その理想を実際に現し示すことによる実践活動であるが故に「其の善心を妨ぐるものを除くの術を教え、本人の工夫を以て自己の善に帰らしむるのみ」である⁽⁴³⁾。

7. 観光福祉活動による教育の実践 —「価値あるものに気づく感性と感動」—

観光福祉フレンドシップ・クラブは大学生を中心に、そのOB、また一般社会人有志、と障害者や高齢者などいわゆる観光活動弱者によって構成されている。その活動は「障害互恵文化の創造」を目標に、障害者や観光活動弱者と健常者とのコミュニケーション・交流では「カネに縛られない交流」（割り勘）を原則として、眞の友人である人間関係の構築を目指し活動し、ノーマライゼーションの社会を現出しようとするボランタリー活動であると同時に教養教育の実践活動もある。それゆえ、ここでは「心のバリアフリー」

と「眞のフレンドシップ」という理想の実現が最優先課題となっている。

五木寛之は著書『大河の一滴』でトレランス（寛容）のススメを説き、「わたしたちは障害をもっている人達を障害者と呼ぶけれど、そもそも健常者ということは本当にあり得るのか」そして「Aと非Aは共存できないというのがこれまでの西欧式の形式理論です。肯定か否定かで、その間には対立しかない。しかし、トレランスという寛容の関係を通じて共存するという考え方もある。」⁽⁴⁴⁾ 寛容とは許すこと、欠点を認めることと説明し、さらに、「日本社会は、障害のある人や老人を隔離しようとする傾向がありますが、あれは、ある意味でアパルトヘイトの思想です。……もっと寛容度を広くして、いろんなものが雑居できるようにしないといけないと思うのです。」

障害者と行くハワイ観光福祉旅行⁽⁴⁵⁾で観光福祉活動に参加した学生らは現地アメリカ人ボランティアと障害者とともに観光という幸福を満喫したが、そのとき彼らは異郷において突然、彼ら自身が、ことばが解らない（聞こえない）、話せない（意志の伝達）という障害（苦手）をもっていることに気づき愕然としたのである。しかし、それはまた「心のこもったコミュニケーション」という交流によりその障害は不完全であったとしても解消可能であることも確かに理解したのである。それは、外国（異文化圏）で語学の不得手から、話せない、聞き取れない、何をいっているが解らなくなっている健常者が自分自身のうちに障害者を発見する驚きであり、さらに、人はそれに、さまざまな苦手や障害をもっていることを自然の理として理解することでもあった。また、それは「心のこもった」という善意の発露という実験により、バリアの高いハードルをフリーにするまでにはいたらなくとも、少なからず乗り越え可能な高さまで低くしていくことができるとの確信を得たのである。また、湯布院・別府1泊2日の旅行では「自分たちにはとても無理なことで、夢のようにあこがれていた露天風呂に学生さんたちが入れてくれた。一生の思い出ができました」と障害者から涙の感謝に、学生たちも涙し共に喜び、さらに勇気づけられたのである⁽⁴⁶⁾。初めての障害者との昼夜を共にする観光旅行でその心労と疲労から“先生、わたしはもう、いっぱい

“いっぱいです”と涙を浮かべて訴えてきていた一人の女学生も障害者の感謝の姿、そのたどたどしい感謝のことばに感動し泣き崩れた後、“先生、この活動を今後も続けさせて下さい”と真剣なまなざしで申しでたのである。

観光福祉活動は健常者が一方的に観光福祉サービスを提供するといった態度的活動ではない、それは自由が保障され対等で同等の権利を有し、互いに尊敬し尊重し合う人間関係の活動のなかで、互いに「人間の心と幸福の諸関係」を学び、それは純粹に遊び楽しむ、深く感じる、自由に考える、人から求められる、また「幸福を追求する能力」を高めることから、ついには人間の本質に関わる重要な要因となり障害互恵文化という実りある果実を手にいれることができとなるのである。

聾啞障害者（宮崎県・理容師）から大学で10回に及ぶ手話講座を受ける機会をもった学生は、講師の手話に最初は戸惑い、違和感を感じながらも、熱意あふれる講義と彼の人格からあふれてるメタ・メッセージは学生に真摯に学ぶ姿勢をもたらした。学生たちは講義終了毎に率直で盛大な拍手（両手を上にあげ手首を振る）を送り感謝の意を表したのである。確かに、ここにはなんの偏見もない、教室という空間で互いに学習するという幸福を楽しみ、自由で互いに理解し感謝し合う障害互恵文化というべき雰囲気がこの空間に生まれたのである⁽⁴⁷⁾。学生たちは、教条的ではなく、しかし確かに、「価値あるもの」に気づき、確実に腑におちたのである⁽⁴⁸⁾。このことから、学生たちは価値あるものと無意味なものとのを選別しうる享受能力を身につけた。つまり「真」なるものを実感したのである。

だからこそ、J. ラスキンは「どんな人々でも、この地上の居住できる部分で楽しむという賢明さがなければ、幸福の最大限に達することはできない」さらに、「生というものは、その中に愛の力、歓喜の力すべてを包含するものであり、最も裕福な人というのは、自分自身の生の機能を極限まで完成させ、その人格と所有物の両方によって、他人の生のうえにも最も広く役立つ影響力をもっている人をいうのである」とし「命を育みつつ共存できる社会」こそが最も素晴らしいと強く主張している⁽⁴⁹⁾。さらに、「大胆にヴェー

ルをあげよ。光を正視せよ。」、「命を育みつつ共存できる社会」こそが最も素晴らしいと強く主張しているのである。それは、「人をうるおす者は、自分もうるおされる」⁽⁵⁰⁾ことで、この反対もまた真である。つまり、人をうるおさない者は、自分もしなび枯れるということでもある。

8. 近代合理主義と観光福祉教育

(1) 合理主義と道徳について

近代的思想のひとつの特徴は合理主義ということである。勿論、それが全てではないにしても合理主義の問題は自然科学或いは科学技術の発展と相俟って近代思想を考察する場合特に重要である。そして宗教や道徳を論じ活動する場合にも前章2でも論及したが、この合理主義的思惟の閥門を通過する必要がある⁽⁵¹⁾。特に戦後、科学と経済のみの合理主義を追求してきた日本人は、わが国の精神的遺産である歴史や宗教・道徳や哲学などを見失ってきた。事実、教育の名においてわが国の長い歴史からの精神文明を劣ったものとして否定し続け、物質文明の発展のために自然科学教育には力を入れたが、精神文明の発展のための人文科学教育は特に宗教・道徳教育が否定されてきたために、自然科学万能ともいべき合理主義が社会に蔓延し、無宗教無道徳な社会環境となったのではないか。このようにして、ややもすれば宗教とか道徳とか人生観というものは社会から隔離された個人的な安心救済の問題としてのみとり扱つかれてきたのである。そのために、合理主義は一般に物質を人間の基本的原理と認めるところの唯物論或いは感覚論的知識論として連想させるが、合理主義とは感情的情緒的要素を全然無視して理知的要素のみにたよって判断をすることではない。むしろひろく人間のあるべき理法に準拠する基本的態度であり美的芸術的なものも含む全人的なもの、人間全体に関するものであると考えなければならない⁽⁵²⁾。つまり、客観的自然対象に関して行われ、数学的合理性の規制を受ける自然科学は今後ますます発展するであろうし、人間生活に寄与する点がますます多くなるとしても人間の

存在目的に対する素材的手段的意義を有するものであるという限界を超えることはできない⁽⁵³⁾。とすれば、自然科学研究の成果は現実の社会において人間のために現実化される。したがって、その成果は、適用のしかたによっては、人間を生かすものともなれば、人間を殺すものともなる。それが人間を生かすものとして活用されるためには、不斷の道徳的反省という「人間としての道」という立場に立った反省が必要となる⁽⁵⁴⁾。

のことからも、観光福祉教育はまさに近代合理主義の枠組みの中で心の働きに軸足をおき、相互共生の関係を重視し、人間にのみ恵まれた「観光」という素晴らしいフィールドワークを基にウェルビーイング（well-being）社会の実現を目的とした教育といふことがいえる。そして、また人生の生き方を教えるのが倫理とするならば、現代の倫理には観光福祉教育が当然のことながら含まれなければならないのである。

観光福祉教育はまた科学と実験とにバランスよく裏打ちされ、心と体を形而上学的に実感として納得できる教育であり、それぞれの人間性を高め、道徳的に称賛され、心に感動を与えるものでなければならない。そのような教育こそが人間を産業社会の「材」（モノ）から「財」（社会的財）へと高めていくのである。そして、その実験でもある観光福祉活動はまさに非日常生活を日常生活に取り込み、観光の享受能力を高め、生きる力を育みながら、有限の命であるからこそ精一杯の生きている喜びや感動する心に最大の関心を払う活動であり、じつは観光で福祉をすることにより人間の本質にたちかえらせる教養教育（リベラルアート）そのものもある。

（2）感性の育成と観光福祉教育について

先進国ではまれな象形文字を国語として国民文化を発展させてきたわが国において「観光」ということばがもたらす語感はツーリズムというカタカナ文字の羅列によりうける語感とは異なっている⁽⁵⁵⁾。「観」とは仏教で言うところの“空”を見つめることによって“実”を理解し、“見えないものを見つめる”ことによって“見えるもの”と対峙し、さらには“死”を見つめる

ことによって“生”と対峙し、そして自分の人生、生き方を“美”にまで昇華させるということである。画や文学ひいては音楽など、芸術いわゆる「文化」と呼ばれるものは、見えざるものを見つかり見る、よく見るというつまり「観」するという行為から始まり精神の刻印が打たれたある現実の形が創り出されるのである。つまりは「観」することによって、感動が生まれ、何かのかたちでかたちづくりたいという衝動にかられるのは人間の自然の行為だといえる⁽⁵⁶⁾。

小林秀雄は見えるものを真剣に見、そこに見えざるものまでも「観る」ようになるまで修練をすることが仏法の觀法での意味合いであり、“空と觀ずる”のであり、キリスト教者にとっては“祈る”行為に等しいと述べている⁽⁵⁷⁾。このことは、前述したがラスキンのいう “Raise the veil boldly ; and face the right (大胆にヴェールを上げよ光を正視せよ) に通ずるものである。つまり、心のヴェールを取り払って、見えざるものまでもしっかりと見つめることによってはじめて「光り輝くもの」がこころに見えてくる。これこそが感動の源泉であり創造する力の源であり、つまりは「觀光」といえるのではないか。この「觀光」の力による「福祉」(well-being) 社会実現への情熱こそが、現代の閉塞した社会的教育的環境にある諸問題への突破口となるのではないか。それは、古典的障害者觀ではない、「人はパンのみにて生きるものにあらず」(マタイ4の4) なのである。

感性とは価値あるものを心に感じ取る力、感じ取り価値感情を湧き起こす力でもある。また、人間が心的、知的、創造的な面で活性して生きるうえでの源となるものである。そしてそれは、コミュニケーションを円滑に進めるための不可欠な要素でもあり、心豊かな人間を育てる土台となるものである⁽⁵⁸⁾。戦後の教育で欠落してきた「感性に支えられた知性の教育」は人間にとって必要かつ欠くべからざるものであるが、觀光による觀光福祉教育を取り入れることによって、感性に支えられた知性の教育つまり真・善・美の教育を今後よりもどさなければならないしそれは、よりもどすことが可能なのである。そして、教育家であるペスタロッチ、フレーベルやシュタイナーも感

覚教育を基底とした教育つまりは五感を研ぎ澄ます教育の重大さを同様に訴えているのである。

おわりに

ヴェーバーは「資本主義社会もまたその発展においてエース（精神）は見失われ、宗教的・倫理的な意味は取り去られて…そしてこの巨大な発展は終わる」⁽⁵⁹⁾と警告し、さらにシュンペーターもまた「資本主義はその経済的成功ゆえに行き詰まり、失敗する」⁽⁶⁰⁾とその精神の喪失に強く警鐘を鳴らしている。

科学的な知識を本当に生かすためにはどうしても生きた現実を「全体」として直感的にとらえるような、知識とはべつの「知」が必要になる。このような全体的に関わる直感的な知は実際の場面の経験と実際的な生活を通して、徐々に広げられ深められ、磨かれていくものであり、ついには「目から鱗が落ちる」ように感動となり確実にそれぞれの腑に落ちていく。このような「腑に落ちた」状態を數学者の岡潔は、「すみれの花を見て一やはりすみれの花はいいなあ」と見るのは情緒です」と述べ⁽⁶¹⁾人間が人間である中心になるものは、科学性でもなければ論理性でもなく、理性でもない、情緒だとまでいっている。つまり情緒を養う感性教育こそが人間にとて最も重要であるとしているのである。

台湾の前総統である李登輝氏は著書『武士道解題』で、武士道における「惻隱の情」を、要するに相手の気持ちを忖度できるような寛く深い愛情に裏打ち押された「思いやりの心」と説明している⁽⁶²⁾。また、トヨタ自動車会長の奥田氏もまた『文芸春秋』（月刊誌）で「日本人は幸か不幸か物質的にはとても豊かになったが、反面、精神的にはかえって貧しくなったかもしれません。21世紀の日本人は自分たちを精神的に浄化して行くことが大切です。それは武士道でいう「惻隱の情」です。弱い者にも失意の者にも惻隱の情で平等に付き合い、思いやりをもって温かく手をさしのべ接するという日本に昔

からある価値観こそ我々は目指すべきです。そしてそれは、金儲けでもなく、ましてや武力でもない。」と述べている⁽⁶³⁾。つまり、それは、「地上にありて最大たりしものも、天国にありては恐らくは最小なるものならん」（マタイ5・19）である。

福沢諭吉もまた「人間は気の毒な人を見れば助けたくなるものだ。これは保護の世話で原則的に経済法則からは成り立ちにくいが、道徳的には賞揚すべき行為である。人生すべて計算ずくな理屈（合理主義）だけで割り切れるものではない。世の学者、人間味のある慈悲の精神を忘れてはならない。」⁽⁶⁴⁾また、学問の要は活用にあるのみで、活用のない学問は無学に等しいとし、さらに「学問の本趣旨は精神の働きにあり、この働きを現実生活に活用するためにさまざまな工夫がなくではならない。」⁽⁶⁵⁾と実験と実行を促している。教育においては、教育をする側もされる側も同じく平等に、という半学半教の法⁽⁶⁶⁾で学び合う互恵の考え方を基底にもつ観光福祉教育こそ社会に出て実際に役立ち社会に受け入れられる教育であるのではないか。それは福沢諭吉のいう実学即ち実際に役立つ学問そのものもある。

人間が生きていくうえで、観光は経済的にも文化的にも極めて影響力が大きいにもかかわらず、これまでには、特に学校教育の中では教科として未発達であったが故に正当な評価を受けていないことが多かったが、今世紀では一人一人が、観光がもつ人々の能力や生活の充実に果たす役割の重要性を再認識し福祉（well-being）社会の実現に向けて取り組むことこそ現代社会の教育における最重要課題であると考える。

注

- (1) マックス・ヴェーバー・大塚久雄訳『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』岩波文庫 1993 p 366

ヴェーバーはマルクスとともに人間諸個人の経済活動だけにもっぱら力点がおかれるというのではなく、つまり、「人間諸個人はその生活の中で、経済だけでなく、その他さまざまな文化諸領域にも足を突っ込んでおり、経済と対局をなす宗教にまで入り込んでいる。そして、宗教という文化領域の人間の社会生活に及ぼす影響の重要

- 性がとりわけ強調され宗教社会学というものに非常に大きな意義があたえられている。
- (2) ルソー『人間不平等起源論』岩波書店 p 25
「人間の全ての知識の中で最も有用でありながら最も進んでいないものは人間に関する知識のように思われる」
- (3) 事実、海外旅行（中国）での賃春団体旅行で中国当局に検挙された類いの新聞報道も数多い。
- (4) 1997年日本ホスピタリティ・マネジメント学会が創立され「ホスピタリティの考え方を基軸としてマネジメントの研究が始まった。
- (5) 吉川道雄「観光福祉序論1」『日本観光学会誌』第40号 2002
- (6) 大塚久雄『社会科学の方法』岩波新書 1996 p 191
- (7) 吉川道雄「観光福祉序論1」p 7
- (8) 吉川道雄 同上書 p 18
- (9) 中村元『合理主義』青土社 1992 p 149
- (10) 中村元 同上書 p 134 p 150
- (11) 中村元『仏典のことば』岩波書店 1998 p 37 p 41
- (12) マタイ 7.28 学者のようにではなく、権威のある者としてお教えになったからである。
- (13) 漢和字典
「若者を諭すのを控えてはならない。鞭打っても、死ぬことはない」箴言 23.11-13
- (14) 新渡戸稲造『自警録』講談社学術文庫 2004 p 314
- (15) 吉川三恵子「観光教育論序論」『日本観光学会誌』第40号 2002 感性の教育 p 65
観光基礎教育の担う役割は、精神世界に重きを置きつつ物質世界との融合を図るものでなければならない。その役割は「こころの解き放ち」と「出会いと交流」と「感性の育成」である。これらは、教科教育、他の教科外教育ではなし得ない観光基礎教育の重要な役割である。
- (16) 吉川道雄「観光福祉序論1」p 6
フレーベルやペスタロッチもまた「母国語はそれが表現する諸事物と文字とがかたく結び付けられ…すべての言語認識は生き生きとした直感を基礎としなくてはならぬ」と言語感覚が萎えないようにと警鐘を鳴らしている。
- (17) 小林秀雄『私の人生観』角川文庫 1987 p 88~89
観という言葉には日本人独特的な語感がある。そこいらのものが、やたらに見えたところで仕方がない。極楽浄土が見えてこなければいけない。仏教での観法では単なる認識論ではない、人間の深い認識では考えることと見ることが同じにならねばならぬ。
- (18) 小林秀雄 同上書 p 94~95
僧と絵師との根源的な一致、観法と画法である。画家は目が生命であるから見るとということについては、常人の思い及ばぬ深い細かい工夫をこらしているものであって、ついに視力というものが、そのまま理論の力でもあり思想の力でもある、という自覺に到達しなければならぬはずのものである。つまり、念佛と見仏とは同じことで、仏というアイディアをもっただけでは駄目だ、それが体験できなるようにならなくては

ならない。そういう意味合いが觀という言葉にある。

- (19) 岩隈美保「異文化コミュニケーション、マスコミュニケーション、そして障害者」『現代思想』(青土社) vol. 26-2、1998. p 199
 障害者のイメージというのは大きく二つに別れる。一つは「古典的障害者観」(the traditional disability models)といい障害を持つことは個人的、医療分野の問題であり、それを乗り越えるのも個人の頑張り、あるいは一般社会のお情けにかかっていると要約できる。そこでは、思いやりをかけるのは健常者で助けられるのは障害者という構図ができるがっていて「共生」というコンセプトからは程遠い。もう一つはハラーやクロッグストンらの「進歩的障害者観」(the progressive disability models)であり、障害を医療・福祉観点からではなく障害者の基本的権利の侵害、アクセス状況を含めた物理的问题、あるいは人々の無知、偏見からの产物としてみている。したがって、障害者の社会的侧面に焦点を当てることにより、変わるべきは社会であり、人々というものである。
- (20) ジョン・ロールズ『公正としての正義 (Justice as Fairness)』田中成明編訳 木鐸社 1979 p 31
- (21) 今道友信『美について』講談社 現代新書 1973 p 12
- (22) 塩田正志『観光学研究』学術選書 1999 p 75
- (23) 『HAWAII HOUCHI』2002 JAN 02 特集号観光福祉ボランティアクラブの活動を6
 ページにわたり特集記事として掲載
 2001 NOV 01 「障害者とハワイへー友達だから旅費は割り勘」カエタノ・ハワイ州知事婦人はボランティア学生らを州知事公邸ワシントンハウスに招き
 ティーパーティーで障害者を励まし学生をねぎらった。
- (24) 服部勝人『新概念としてのホスピタリティ・マネジメント』学術選書 p 55
- (25) マタイ 7.12 一だから、人にしてもらいたいと思うことは何でも、あなたがたも人にしなさいー
- (26) 福沢諭吉『福沢諭吉選集 第一巻 一学問のすゝめ初編ー』岩波書店 1951 p 87
 天は人の上に人を造らず人のしたに人を造らずと云へり。されば天より人を生ずるには、萬人は萬人皆同じ位にして、生まれながら貴賤上下の差別なく、萬物の靈たる身と心の働きを以て天地の間にあるよろづの物を資り、以て衣食住の用を達し、自由自在、互いに人の妨げをなさずして各安楽に此世を渡らしめ給ふの趣意なり。
- (27) 大阪ボランティア協会編『ボランティア参加する福祉ー』ミネルヴァ書房 1981
 p 17
- (28) 観光政策審議会答申『観光立国への戦略』日本観光協会 1996 p 13
- (29) 大阪ボランティア協会編『ボランティア参加する福祉ー』p 238
- (30) ADA法（障害のあるアメリカ国民法）は1990年に制定された。302条では「いかなる個人も、公共的施設を所有し、又はリースし、運営するものによって提供される商品、サービス、施設、恩恵、利益、もしくはすべての場所における公共的施設が提供

する場の便宜の利用を十分かつ平等に享受する点において、障害ゆえに差別されてもならない」と規定されている。例えば、ホテルではホテルの客室総数の内、一定の割合(25室に1室)をアクセシブルにすることが義務づけられている。

(31) 経済企画庁編『国民生活白書平成12年度版』大蔵省 2000 p 88

(32) 経済企画庁編 同上書 p 79

(33) 中村元『仏典のことば』岩波書店 1998 p 113

(34) 中村元 同上書 p 120

慈悲の眼に憎しと思うものあらじ

とがある者をおもあわれめ

この古歌は佐賀藩の『葉隠』に神詠として引用言及されているが神道の権威のもとに説かれてきたが、慈悲ということは、もとは仏教が説いた理想的な徳です。それは宗教や道德体系の差異を超越しています。

(35) 中村元 同上書 p 190

(36) 中村元 同上書 p 191 p 194

(37) 中村元 同上書 p 220

(38) 福沢諭吉『福沢諭吉選集第二巻文明論之概略—第6章智徳の辨』岩波書店 1951
p 126

(39) 福沢諭吉 同上書 p 127

(40) 福沢諭吉 同上書 p 115

丁寧反覆これを説得す可し。教師の働きは唯これまでにて、他に道を傳るの術なし。此上は唯人々の工夫にて、或は古人の書を読み或は今人の言行を聞見して其徳行に倣ふ可きのみ。所謂以心傳心なるものにて、或はこれを徳義の風化と云う。風化は固より無形の事なれば、其これに化すると化せざるとに就ては試験の法ある可らず。

(41) 加藤寛『教育改革論』丸善ライブラリー 1996 p 77

(42) 2005年3月7日から2泊3日東京ディズニーランド・ディズニーシー観光福祉旅行
参加者合計36名(障害者11名学生14名OB1名指導者2名現地学生5名現地ボランティア3名)取扱い旅行社・西日本旅行

(43) 福沢諭吉『福沢諭吉選集第二巻文明論之概略』p 126

故に徳義は人力の教のみを以て造る可きものに非ず、此を學ぶ人の工夫に由て發生するものなり。

新渡戸稻造『自警録』講談社学術文庫 1982 p 215

(44) 五木寛之『大河の一滴』幻冬社 1998 p 134

(45) 吉川道雄『観光福祉序論1』p 15

(46) 吉川道雄『観光福祉序論3』(第一経済大学)『第一経大論集』第34巻 2004 p 12

(47) 吉川道雄『観光福祉序論1』p 17

(48) 内村鑑三『一日一生』教文館 1960 p 134

これは道徳的実験であります

(49) 五島茂責任編集『ラスキン・モリス』世界の名著—中央公論社 1979 p 144

(50) 五島茂責任編集 同上書 p 155

箴言 11.25

- (51) 中村元『合理主義』p 75、76
- (52) 中村元 同上書 p 132
- (53) 中村元 同上書 p 146
- (54) 中村元 同上書 p 148
- (55) 吉川道雄「観光福祉序論 1」p 4
 フレーベルやペスタロッチも「すべての言語認識は生き生きとした直感を基礎としなくてはならない」
- (56) 吉川三恵子「観光教育論序論」p 66
- (57) 小林秀雄『私の人生観』p 98
- (58) 吉川三恵子「観光教育論序論」p 78
- (59) マックス・ヴェーバー・大塚久雄訳『プロテスタンティズムノ倫理と資本主義の精神』p 366
- (60) 小室直樹『経済学をめぐる巨匠たち』ダイヤモンド社 2004 p 170
- (61) 岡潔『情緒と創造』講談社 2002 p 28
- (62) 李登輝『武士道解題』小学館 2003 p 190
- (63) 奥田碩「日本はサムライ精神にかえれ」『文芸春秋』第 83 卷第 8 号 2005 p 134
- (64) 福沢諭吉『福沢諭吉選集第一巻學問のすすめ』岩波書店 1951 p 201
 一身の私徳に於いて恵與の心は最も好みず可着物なり。…人間萬事十露盤を用いて決定する可きものに非ず。
- (65) 福沢諭吉 同上書 p 179
- (66) 加藤寛『教育改革論』p 193

「一日先に学んだものが教師となり一日遅れた者は弟子となる」そこには師弟関係はなく同士がいるだけである。そのことを福沢先生は 1886 年（明治 9 年）の『慶應義塾改革の議案』でこういっている。「教育の本旨は、人の上に立って人を治むるの道を学ぶに非ず。正に社会の義務を尽くさんとするものなり。社中もとより学識に乏しければ、少しく読書に上達したる者は、半学半教をもって今日に到るまで勉強したことなり」とボランティア精神の發揮を紹介し、さらに、教師の本分として自分の力の許す限り学生を教育し、人間として世の中で生きられるようにすることこそが、教師の責任では無いのだろうか。彼らが人間として生きる喜びを味わえるようにしてこそ教師の喜びであり責任といえるのではあるまいか。個性化とか多様性とかは基礎的共通性があってはじめて成り立つことではないか。

参考文献

- 高橋巖『ルドルフ・シュタイナー教育講座 I』筑摩書房 1997
- 高橋巖『シュタイナー教育の方法』角川選書 1987
- フレーベル『人間の教育(上)(下)』荒井武訳 岩波文庫 1997

- 桑原武夫編『ルソー』岩波新書 1962
ペスタロッチ『隠者の夕暮れシュタントだより』長田新訳岩波文庫 1993
宮脇理『感性による教育』国土社 1988
上野武『出会いと教育』中川書店 2000
谷口忠顯『デューイの個性教育論』成文堂 1992
岸根卓郎『私の教育論』ミネルヴァ書房 1998
和田修二『教育する勇気』玉川大学出版部 1995
A・セン『福祉の経済学』鈴木興太郎訳 岩波書店 1998
A・セン『不平等の経済学』鈴木興太郎訳 東洋経済新報社 2000
ジョン・ロールズ『公正としての正義』田中成明訳 木鐸社 1999
小室直樹『経済学をめぐる巨匠たち』ダイアモンド社 2004
松沢弘陽編集『内村鑑三』中央公論社 1984
清水幾太郎編集『ヴィーコ』中央公論社 1979
大塚久雄『社会科学の方法』岩波新書 1966
内村鑑三『キリスト教問答』講談社学術文庫 1981